



みずほ銀行が小倉クラッチ＜6408＞株式の変更報告書を提出



小倉クラッチ＜6408＞について、みずほ銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2013年7月15日。